

Title	超越論的図式とカテゴリー
Author(s)	壹岐, 幸正
Citation	カンティアーナ. 1995, 26, p. 47-60
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66732
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

超越論的図式とカテゴリー

壹 岐 幸 正

『純粹理性批判』の「純粹悟性概念の図式論」は、「純粹悟性概念が使用されうるための唯一の感性的条件」(A136 = B175)を論じるものである。「演繹論」に続くこの部分では、知覚の成立においてすでに必要とされるカテゴリーについて、より詳しい説明があるものと期待されるが、この章についてはその必要性を疑うものも少なくない。そこで、この図式論がどういう役割をになっているかを検討したい。

1 同種性と包摂

カントは、この章を概念のもとへの対象の包摂について論じることから始める。

ある対象を一つの概念のもとに包摂する場合にはつねに、その対象の表象は概念と同種なものでなくてはならない。つまり、概念はのもとに包摂される対象において表象されるところのものを含んでいなくてはならない。というのも、対象が概念のもとに包摂されるというのは、まさにそのことを意味するからである。だから、皿という経験的概念は皿という純粹な幾何学的概念と同種である。というのも、皿の概念において思惟される皿さは皿の概念において直観されるからである。(A137 = B176)⁽¹⁾

「同種」という概念は、この章の以下の議論において重要である。そもそもこの図式論が論じるのは「経験的（感性的）直観とはまったく異種的である」純粹悟性概念の現象への適用がいかにして可能になるかである。そこでまず、カントが同種の場合に、また、包摂という語を用いる場合に、何を念頭に置いているかを見ておきたい。

伝統的な形式論理学では、包摂とは類種関係にある概念間に成り立つものである²⁾。上の引用中の皿と円の例を見れば明らかのように、カントのここでの用法はその伝統的な用法を逸脱している。このことは、同種性をカントがどうとらえていたかを示唆するものである。この例では、「同種」の二種類の概念がいまぜになっている。つまり、ある性質を共有しているという意味と、カントがこの章でカテゴリーと直観の異種性を述べる場合に念頭に置いていると考えられる、概念に含まれている規定の、対象の表象における直観の可能性という意味の二種類である。後者はあとで述べるとして、まず性質の共有という意味での同種性と、その同種性によって可能になるとされる包摂について検討しよう。

皿という経験的概念と円という幾何学的概念が同種であるというとき、カントは、皿と円はともに「円さ」をもっており、この形式にのみ着目すれば、両者は同種である。したがって両者の間に包摂関係が成り立つと考えている。この性質の共有という意味での同種性は、さきにも述べたように、伝統的な「包摂」概念に反するという難点がある。この難点は、フロイラーによれば、以下のように解釈することで解消する³⁾。彼によると、カントはここで「論理的包摂」について述べているのである。つまり、論理的包摂においては「同一性」にしたがって下位概念が上位概念のもとに包摂されるのであり、その場合には悟性は対象を相互に比較してその共通点に着目し、相違点を捨象して、同一の概念を見出すのである。カントの例では皿と円の比較によって両者に共通の円さという性質を取り出

し、この円さという概念により両者を同じ種に属するものとみなすのである。したがってこのカントの例はなんら伝統的な包摂概念の用法に反するものではない。

確かにフロイラーの解釈をとれば、伝統との齟齬という難点は解消する。しかし、冒頭の例の面倒なことには少しも変わりはない。というのも、この例を上のように論理的な包摂関係の説明とみなすことによって、なぜここにそのような例を持ち出さねばならないかが理解できないからである。カントの叙述を見れば、ここで問題になっているのはあくまでも概念のもとへの対象の包摂である。その際に「概念が対象において表象されるところのものを含んでいなければならぬ」とは上の論理的包摂を述べたものではなく、ここでは同種性は別の意味でとらえられなければならない。そもそもいかにして皿や円が「円さ」という性質をもつものとしてとらえられるかが本来問題にすべきことなのである。言い換えると、「円さ」の概念のもとへのそれら対象の包摂が問題になっているのである。概念に含まれている規定が対象の表象において直観可能であることを、カントは「同種性」と呼んでいる。そのことは、冒頭に引用した部分に続いて、純粹悟性概念が經驗的（感性的）直観と異種性であるのは「純粹悟性概念はいかなる直観においても決して見出されない」(§17) からだと述べられていることから明らかである。そもそも、共通の性質をもたないという点では、カテゴリーであろうと經驗的概念であろうと概念は直観とは共通の性質をもたず、その意味では「異種性」である。したがって、特にカテゴリーに関して問題があるとすれば、カントが論じているのは直観化可能という意味での同種性でなければならぬだろう。

2 カテゴリーと超越論的図式

一般に概念のもとに対象がどのようにして包摂されるか、もちろんここでの主眼は純粹悟性概念であるカテゴリーのもとへの現象の包摂を説明することのだが、カントはそれを経験的概念、幾何学的概念と対照させることにやり行っている。

幾何学的概念、例えば三角形の概念のもとに個別的な三角形の表象が包摂されるのは、次のようにしてである。三角形の概念は普遍性を持ち、この普遍性にながう三角形の個々の形像はありえない。どんな三角形でもある辺長角を持つからである。あるいはある数を考える場合、例えば5という数を……という具合に表せば、これは5という数の形像である。ところが、もっと大きな数を考えてみれば分かるように、われわれはつねにすぐに概念に対応する個別的な形像を思い浮かべるのではない。そうではなくて、われわれが思い浮かべるのは、三角形なら三角形、1,000という数ならその数の概念に形像を与える（概念を形像化する）方法である。「構想力がある概念に形像を与えるための一般的な方法の表象」をカントは「図式」となづけ、それ自体構想力の所産であると考える（A140 || B179）。

経験的概念についても同様に、たとえば「大」「皿」といった概念に対してわれわれはそれを形像化するための図式をもち、図式にしたがって形像を産出することによって、概念において考えられていたものを対象の表象において直観することができる。このようにして経験的概念がその対象を同種のものとして包摂することが可能になる。いずれの場合にも概念は「われわれの直観を或る普遍的概念にしたがって規定する規則としての構想力の図式に直接かかわる」（A141 || B180）のである。この二つのケースでは、概念という普遍的なものと個々の形像を媒介

するものとして図式が考えられているといえる。そして、三角形や犬については、われわれは現にそれを直観もし、あるいは思い描くこともできる。したがって、特に説明を必要とするような難点はない。しかし、カテゴリーに関してはそのような簡便な説明では不十分である。カテゴリー、例えば因果性のカテゴリーが直観可能だとは、主張できないだろうからである。それにもかかわらず、さきに「演繹論」が示したように、カテゴリーが感性的直観の対象に適用されなければならないとすれば、それはどのようにして可能か。カントはここで「超越論的図式」を提示する。

するとここに第三のもの、一方ではカテゴリーと、他方では現象と同種のものであって、前者の後者への適用を可能にするようなものがなくてはならないということが明らかになる。この媒介となる表象は（経験的なものをまったく含まない）純粹なもので、しかも一方では知性的であり、他方では感性的でなくてはならない。そのような表象が超越論的図式である。（A138 = B177）

経験的概念と現象とのなかだちをするのが図式だったように、カテゴリーと現象を媒介するのも図式である。カントによれば、「超越論的時間規定」は「普遍的でアприオリな規則に基づくかぎりカテゴリーと同種」であり「多様なものの経験的表象に時間が例外なく含まれているかぎりでは現象と同種」である（A138f. = B177f.）この超越論的時間規定が超越論的図式として、現象をカテゴリーのもとに包摂するための媒介となる。

超越論的図式とカテゴリー、現象との同種性は、先の言葉で言えば性質を共有することよる、論理的な包摂関係を可能にする同種性である。その同種性によっては図式はカテゴリーと感官の対象とを媒介するのである。経験的

概念の図式や純粹感性的概念の図式⁽⁴⁾では、それぞれ經驗的概念、純粹感性的概念が形像を産出する構想力に対して規則としてはたらくのだった。同様に、カテゴリーは超越論的構想力に対して規則としてはたらくと考えられる。ただし、ここでは經驗的概念と対象との間に見られるような同種性、つまり概念に含まれているものが対象の表象において直観可能であるという意味での同種性は達成されていない。超越論的図式は「決して形像にはもたらしえないもの」(A142 = B181)だからである。

カントはさらに進んで、超越論的図式をカテゴリーの順序にしたがい順次説明している。量の図式は「数」である。数は一を一同種のものとして順次加えることを含む表象であり、「同種な直観における多様なもの一般の総合的統一」である。この総合的統一によって、時間そのものが直観の覚知において産出される。この図式は時間系列に関係する。

質の図式は「なにかあるもの」が時間を満たしているかぎり、そのものの量としての実在性の図式は時間における実在の一樣な連続的産出」と説明される。一般的にこれは「度」と理解されており、カントによればこれは時間内容に関係する。関係のカテゴリーの実体の図式は「時間における実在的なものの常住不変性」、因果性の図式は「それが定立されると常に他のあるものが継起するような実在的なもの」、相互性の図式は「あるものの規定が他のものの規定と一般的規則にしたがって共存すること」で、これらの図式は時間順序に関係する。様相のカテゴリーのうち可能性の図式は「何らかの時点におけるものの表象の規定」、現実性の図式は「ある一定の時間における存在」、必然性の図式は「あらゆる時点における存在」であり、これらは時間総括に関係する。これらの図式はいずれも「規則に従うアプリアオリな時間規定」とされる。

このように、カテゴリーにしたがって時間が規定されることにより、感官の対象としての現象がカテゴリーのも

とに包摂されうる、言い換えると、カテゴリーと現象との同種性が超越論的図式によって保たれるのである。実はこのことは、すでに「純粹悟性概念の超越論的演繹」において示されたことであった。そこで、「演繹論」を振り返ってみよう。

3 「演繹論」

カントによれば悟性は綜合の能力である。感性的直観であれ、概念であれ、表象の結合のあるところには悟性ははたらいているのである。ところで、感性的直観において与えられた多様な表象が、「私」の表象となりうるには、それらに「私は考える」という表象が伴い得るのではなくてはならない。この表象をカントは「純粹純覚」といふは「根源的統覚」と名づけ、私のいっさいの意識作用において常に同一であるとする。この「私は考える」という表象は自発性の作用である。したがってこれは感性ではなく悟性に属するものである。すると悟性は、「アプリオリに結合する能力であり、また直観における多様な表象を統覚によって統一する能力に他ならない」(B136)。

この自己同一性の意識は「いちいちの表象の意識するだけでは成立せず、一つの表象を他の表象に付け加えてそれらの表象の綜合を意識することによって」、言い換えると、「直観において与えられた多様な表象を一個の意識において結合することによって」(B133) 生じるとされる。そうするとここでは多様な表象のそれぞれに伴う経験的意識とそれらを一つの意識において綜合することによって生じる根源的統覚とが別に論じられていることになる。多様な表象を一個の意識において統一することによって客観が成立し、この統一が客観的統一と呼ばれるのに対し、意識の主観的統一は「内感の規定」であるとされる。「内感」は内的直観において経験的に与えられた多様なものを、

かかる結合〔統覚の超越論的統一〕に素材として提供する〔B139〕。この主観的統一も結合であるかぎり悟性はたたらきである。

このようにして今や直観においても悟性のはたらきの存していることが示されたわけだが、この悟性は言うまでもなくカテゴリーにしたがうのである。このことから、直観的表象もすでにカテゴリーによる規定をうけていることが明らかになる。「私が、私の直観と名づけているような直観に含まれている多様なものが、自己意識の必然的統一に属するものとして表象せられるのは、悟性の総合による。そしてまたこのことはカテゴリーによって行われるのである。それだからカテゴリーは、一つの直観において与えられた多様なもの経験的意識が、アプリオリでかつ純粋な自己意識にしたがうことを示すわけである」〔B124〕。ここで「一つの直観」と呼ばれているものは「経験的直観自身が内的にもつ統一であり、これによって対象が与えられるのである。」⁶⁾

上記の悟性による統一のはたらきは、表象の由来を度外視したものである。ところが、カントが「感官の対象へのカテゴリーの適用について」と題された二十四節で述べているように我々人間には「感性的直観である種の形式がアプリオリに備わっている」〔B50〕。つまり感性的直観の形式として時間・空間があり、自発性としての悟性は統覚の総合的統一したがって内感を規定することができるのである。感性的直観における多様なものの総合を、カントは単なるカテゴリーにおいて思惟される「悟性的総合」と區別して「形像的综合」と呼んでいる。形像的综合は「統覚の根源的―総合的統一にのみ、すなわちカテゴリーにおいて思惟せられる超越論的統一にのみ関係する場合には……構想力の超越論的综合と呼ばねばならない」〔B151〕。構想力とは「対象が現に存在していなくても、この対象を直観において表象する能力」〔B14〕である。構想力は直観を、我々人間にあっては感性的直観を産出する点では感性に属するとされ、一方自発的に直観における多様なものを結合するという点に関しては悟性に属す

ると考えられる。カテゴリーにしたがって直観における多様なものをアプリアオリに結合するこの綜合は、構想力の超越論的綜合と呼ばれ、「感性に及ぼす悟性の作用であり、また我々に可能な直観の対象に対する悟性の最初の(同時にまたは他のすべての適用の根拠であるところの)適用」(B152)である。このような構想力は、連想の法則にしたがう再生的構想力から区別され、「産出的構想力」となづけられる。

二十六節では、ふたたびカテゴリーが我々の感官に現れうるかぎりの対象に認識し、「自然にいわば法則を指定しうること」が述べられる。カントは「覚知の綜合」つまり経験的直観における多様なものの合成によって「覚知」つまりそのような直観の経験的意識が可能になると注記した上で、時間表象・空間表象とカテゴリーの必然的な関わりについて論じている。それによると、覚知の綜合は感性的直観の形式である時間・空間表象に合致していなければならぬ。そもそも多様なものはこれらの形式を介してでなければ我々に与えられることはないからである。ところで、時間・空間は感性的直観の形式であるにとどまらず、またそれ自身多様なものを含む一つの直観として表象される。つまりそこにはすでに直観における多様なものの統一が含まれていると考えられる。この統一は言うまでもなくカテゴリーにしたがって行われる。すると、空間・時間という形式によって規定されたものとして我々に与えられるいっさいのもの、つまり感性的直観における多様なものは、カテゴリーを前提することになり、覚知の綜合である知覚もまた、カテゴリーの適用をまって初めて成立することになる。「同一の自発性が、覚知の綜合においては構想力という名で、また統覚の綜合においては悟性という名で、直観における多様なものに結合を与えらるのである。」(B162 Anm.)

ここではすでに悟性が構想力として直観における多様なものの綜合にはたらいっており、その綜合はカテゴリーにしたがうものであることが示されている。さらにカントは、家屋の知覚、水の氷結の知覚を例に挙げて、知覚作用

の根底に時間・空間の表象が、多様なものの総合的統一の表象としておかれていると述べている。

4 「図式論」の示すもの

このように見ると、図式論で論じられていることは演繹論の繰り返しにすぎないようにも思われる。演繹論ではもっぱら悟性、構想力、感性といった、認識能力に着目した説明がなされていたのに対し、図式論では概念、図式、直観と表象に着目して説明し直したにすぎないのではないか。図式論をわざわざ設ける意義はどこにあるのだろうか。

演繹論に欠けているもので、図式論になって初めて詳しく論じられるのは、一つには、カテゴリーがいかにして知覚の成立においてはたらくかということである。先ほどの家屋の知覚の例でその一端は述べられているといえるが、カテゴリー表にしたがった具体的な説明は図式論にまたねばならない。演繹論はカテゴリーが感官の対象に適用されるということを、図式論はいかにして適用されるかを説明したものと考えることができる。図式論に意義があるとすれば、それがとくに第二版の演繹論と齟齬を来たさないことに加え、演繹論ではじゅうぶん明確になっていなかったことを新たに明らかにするものでなくてはならない。

この点に関して、例えば岩崎氏は否定的である。彼によると、カントが第二版に図式論を残したことは、カントの「不徹底さ」を示すものにほかならない。というのも、カントが図式論で述べていることは演繹論、とくに第二版のそれにおいて述べられたことを別の面から繰り返し述べたものにすぎないばかりか、そもそもカテゴリーのもとへの対象の包摂という問題設定自体が、演繹論の成果をないがしろにしたものだからである。直観においてすでに悟

性の綜合のはたらきが必要とされる以上、カントがもとも立てていた悟性と感性の二元論は崩されたといわざるを得ない。直観の対象の成立においてはたらく悟性とは、産出的構想力である。産出的構想力は超越論的図式にしたがってはたらくとされるが、そうだとするとカテゴリーとは超越論的図式にほかならない。ところが、カントは問題をあくまで概念のもとへの直観の包摂として考えようとするため、両者を媒介するものとして図式が、認識能力としては悟性と感性のなかだちとなる、第三の独立した能力として構想力が想定されることとなる。少なくとも、カントの叙述にはそう解釈される面がある。実はカテゴリーが感性による制限をうけなければ、つまり感性化されて超越論的図式とならなければ我々はなにもをも認識することはできず、その意味で独立したものと考えられたカテゴリーは無である。あるいは、悟性は感性化されたカテゴリーつまり超越論的図式を離れては、「私は考える」という超越論的統覚であるにすぎず決して認識をもたらすことはできないのである。さらに進んで、岩崎は判断力と構想力の区別がカントにおいてはきわめて曖昧であることを指摘し、しかも単なる知覚の成立をもって判断とすることはできないことから、構想力によって知覚が成立し、そうして成立した直観的对象に対して判断を下す能力を判断力とし、どちらも広い意味での悟性のはたらきと考える。こう考えることは「判断力によって成立する判断は決して悟性の先天的概念によって成り立つ先天的綜合判断ではないと考え直すこと」であり、ひいてはカントの「認識論的主観主義そのものが捨てられねばならない」とする。つまり、カントはとりわけ第二版の演繹論を通じて自らが当初とっていた認識論的主観主義のあやまりを洞察していたにもかかわらず、この考え方から抜け出せなかったために、図式論に見られるような不整合が生じたと考えるのである。⁷²

以上のような解釈は、確かにカントの二元論的思考の弱点を突いているという意味で、強力である。しかし、カントが第二版において図式論を書き換えなかったという事実を「不徹底」とのみ片づけるのはいささか乱暴ではな

いだろうか。のみならず上のように考えると、判断におけるカテゴリーのはたらきが理解できなくなってしまうのではないだろうか。なるほど、判断においても感性なしには対象が与えられない以上、感性を離れたカテゴリーは無力だといえるだろうが、カテゴリーを超越論的図式と同一視することもできないと思われる。カントが超越論的図式を経験的図式と並行関係にあるように述べている一方で、ただしそれがいかなる形像ももたらさないという点では、経験的概念や純粹感性的概念に対応する図式と決定的に異なっているとしている点について、もう少し踏み込んで考えたい。

演繹論で明らかになったことは直観的对象の成立にすでにカテゴリーがかかっているということだった。図式論ではいかにかわるかということが説明された。カテゴリーは時間化されることで感官の対象に適用可能になるのだった。ところで、カテゴリーが知覚の成立にもかわることが、即、他のはたらきをもたないことになるだろうか。経験的認識の成立を考えると、まず対象が直観に与えられねばならない（その際すでにカテゴリーが超越論的図式を介してかかっている）。しかしそうして成立した知覚は、いまだ判断作用の加わらないものである。言い換えると、客観的認識とは言えないものである。カントが『プロレゴメナ』においていったんは「知覚判断」という語で言い表したのが、この知覚にはかならない。そこで「われわれの判断は最初は単なる知覚判断」にすぎず、その判断と客体とを結びつけることにより経験判断が生じると説明されている（IV, 298）。『純粹理性批判』第二版の演繹論では、判断は「与えられた認識に統覚の客観的統一を与える仕方にはかならない」（B141）とされている。「……である」という繫辞は「根源的統覚に対する表象の関係とこれらの表象の必然的統一とを表示する」（B142）と考えられている。このようにしてはじめて客観的に妥当する関係、つまり判断——例えば「この物体は重さをもつものである」——が成立する。

カテゴリーが現象一般に適用されることが可能であることを示すことを目的とする図式論では、図式化されないカテゴリーの、判断におけるはたらきを述べた部分は見当たらない。ただ、カントが超越論的図式を「表象が統覚の統一にしたがってアプリアオリに一つ概念において結合されねばならないかぎりにおいて、かかるいっさいの表象に関して内感の形式（時間）の諸条件にしたがうところの、内感の規定一般に關係する」(B18) 構想力の超越論的所産であるといい、また、「構想力の超越論的綜合により悟性の図式論が歸するところのものは、内感における直観に含まれている多様なものの統一以外のなにもでもなく、したがって内感（受容性としての）に対応する機能としての統覚の統一に間接的に歸するのである」(A146 = B185) と述べるとき、図式はカテゴリーの判断における適用に先立って、判断作用の対象となるべき知覚の成立にかかわっていると考えられるとしてよいのではないだろうか。³⁾ つまり、超越論的図式としてのはたらきは、カテゴリーのはたらきの一つにすぎないと考えられないだろうか。したがって、カントが第二版でも図式論を残し、悟性と感性の二元論を維持しようとしたのは、不徹底ではなくカテゴリーの二通りの適用を明確にするためだったといえるのではないだろうか。カントの言葉どおり、「同一の自発性が、覚知の綜合においては構想力という名で、また統覚の綜合においては悟性という名で、直観における多様なものに結合を与えるのである」(B162 Anm.) と考え、そのそれぞれの場合にカテゴリーの異なった適用があると考えていいのではないだろうか。

もちろん、判断においては超越論的図式として以外のカテゴリーのはたらきがあると考えるにしても、我々人間の認識において悟性と感性を独立した別個のものともみなす素朴な二元論は成り立たないだろう。一方で、例えば悟性のみを認識能力として認めるとすれば、対象が感性的直観により与えられるとするカントの認識論の大前提を覆すことになり、もはやカントに沿って議論を進めることは不可能に近い。また、構想力こそが根源的な認識能力で

あるとした場合には、岩崎氏の言うように、「認識論的主観主義」はとりえず、これもまたカント認識論の大幅な見直しを必要とする。カントは自己の当初立てた二元論に無批判に固執したのではなく、『純粹理性批判』の二つの版（その間に『プロレゴメナ』がある）を通して当初の素朴な二元論が新しい思想の展開にかなうように、むしろ柔軟に修正を加えたのだと考えられる。

注

- (1) 『純粹理性批判』からの引用は慣例にしたがう。カントのその他の著作からの引用は、アカデミー版により、括弧内に巻数、頁数の順に記す。
- (2) Freuler, L., "Schematismus und Deduktion in Kants Kritik der reinen Vernunft" in *Kant-Studien* 82, 1991, S. 406.
- (3) Freuler, Ibid.
- (4) 岩崎武雄氏は、カントが図式と呼ぶものは三種類に分けることができるとして、先験的図式、純粋感性的概念の図式、経験的概念の図式を挙げている。岩崎武雄『カント「純粹理性批判」の研究』、勁草書房、一九六五年、一九一頁。
- (5) 岩崎、前掲書、一九四頁。
- (6) 岩隈敏『カント二元論哲学の再検討』、九州大学出版会、一九九二年、一五九頁。
- (7) 岩崎、前掲書、一九五頁以下。
- (8) 岩隈敏氏の指摘による。岩隈、前掲書、七五頁以下。

(大学院博士課程)